コーポレート・ガバナンスの取り組み 2026年7月3日現在

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的成長を継続させ企業価値を向上させることが経営の最重要課題であるとの認識の下、「創造的行動力による社会への貢献」を企業理念に掲げ、安全と環境対応を重視した国際競争力のある企業として、全てのステークホルダーから信頼され、満足いただける経営を目指しています。

そのためには、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、経営の効率化、透明性、健全性を徹底して追求することが重要な課題であると考えています。

●基本方針

（1）当社は監査役会設置会社を選択し、取締役会が会社の最重要事項の意思決定を行うものとし、その意思決定における適切な経営判断を行うための環境整備に努める。
（2）当社は、全てのステークホルダーの権利・立場を尊重し、適切な協働に努めるものとする。
（3）当社は、適切な情報開示を行い、全てのステークホルダーに対し透明性の確保に努めるものとする。
（4）当社は、監査役会設置会社として、独立した社外取締役と社外監査役を選任し、当社に即した経営のモニタリングの遂行により、経営の健全性を確保する。
（5）株主との間で建設的な対話を行う。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、当社の企業規模等を総合的に考慮した結果、経営の効率化、透明性、健全性の維持向上に最適であると判断し、下記のコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。

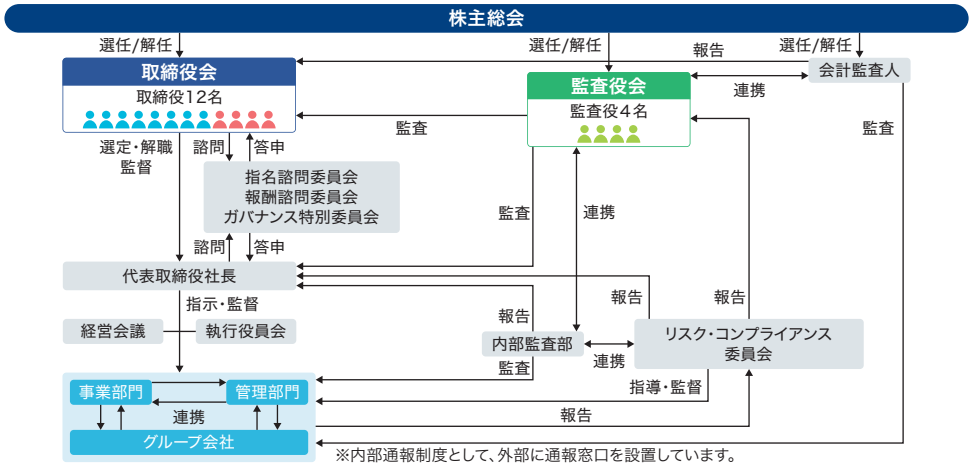

コーポレート・ガバナンス体制の基本情報

組織形態	監査役会設置会社
取締役会の構成	12名（うち社外取締役4名）
取締役の任期	1年
取締役会の議長	あらかじめ取締役会の定めた取締役
任意の諮問委員会	指名諮問、報酬諮問6名（社外取締役4名、社内取締役2名） ガバナンス特別3名以上（社外取締役3名以上）
監査役会の構成	社外監査役4名
独立役員の人数	8名
業務執行体制	執行役員制
経営会議	10名（社長、専務執行役員2名、常務執行役員7名）、常勤監査役2名
執行役員会	17名（社長、執行役員16名）、常勤監査役2名

スキル・マトリックス

	氏名	企業経営・グローバルマネジメント	事業戦略・マーケティング	ESG（環境・社会・企業統治）	財務・会計	人事・人材育成	研究開発	生産技術・品質管理
取締役	大久保知彦 男性	●	●	●		●		
	小森　康 男性	●	●		●	●		
	竹村　洋介 男性		●	●		●		
	島　義和 男性			●		●	●	●
	木浦　智之 男性		●	●	●			
	半根　隆巳 男性		●				●	●
	中嶋　一浩 男性	●	●	●	●			
	及川　政春 男性	●	●				●	
	伊藤　潔 男性 社外 独立	●		●	●	●		
	杉山　涼子 女性 社外 独立	●	●	●		●		
	倉島　薫 男性 社外 独立	●	●	●				
	阿部　敦茂 男性 社外 独立	●	●	●		●		
監査役	澤田　芳明 男性 社外 独立			●	●	●		
	金田　仁 男性 社外 独立	●		●		●		
	川上　善行 男性 社外 独立			●				
	野口真有美 女性 社外 独立			●	●			

各人に期待される分野を4つまで記載しています。上記一覧表は各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

参考 当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、当社ウェブサイトでご確認いただけます。 ▶https://www.co-jsp.co.jp/sustainability/g/g_basic.html

コーポレート・ガバナンスの取り組み 2026年7月3日現在

主要な会議体、諮問委員会の活動状況

取締役会

あらかじめ取締役会の定めた取締役を議長とし、社外取締役４名を含む取締役12名で構成され、社外監査役４名も出席しています。原則月１回開催され、法令、定款に定める事項や経営に関する重要な事項について審議、意思決定するとともに、会社の事業や経営全般、経営諸活動におけるサステナビリティ関連のリスクおよび機会について監督を行っています。

なお、社外役員に対しては、取締役会において充実した議論を行うため、議案の提案背景、目的、その内容等について取締役会の開催前に資料を配布し、必要に応じて、議案申請者より十分な説明が行われています。

監査役会

監査役 澤田芳明を議長とし、社外監査役４名で構成されています。原則月１回開催され、各事業責任者へヒアリングを行い、当社グループの業務の適法性、妥当性の監査を行っています。

また、社外取締役４名も出席しており、情報共有、連携を図っています。

指名諮問委員会

筆頭社外取締役 伊藤潔を委員長とし、社外取締役４名と代表取締役2名で構成されています。取締役および監査役候補者の選定にあたり、当該職にふさわしい、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験・知識・能力を有した、自らの義務と責任を全うできる適任者であるかを選定基準およびスキル・マトリックスに照らして審議し、代表取締役社長に答申しています。

報酬諮問委員会

筆頭社外取締役 伊藤潔を委員長とし、社外取締役４名と代表取締役２名で構成されています。各取締役の報酬について、経営環境、経営状況、業績、財務状況、各人の貢献度等を総合的に勘案し、代表取締役社長に答申しています。

ガバナンス特別委員会

3名以上の独立社外取締役で構成されています。当社と三菱瓦斯化学（MGC）グループとの取引において公正性・透明性・客観性を確保することで、少数株主の利益を適切に保護し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としており、取締役会の諮問に応じて、MGCグループとの取引について審議し、答申しています。

経営会議

代表取締役社長 大久保知彦を議長とし、専務執行役員２名および常務執行役員７名で構成され、常勤監査役２名も出席しています。原則月１回開催され、経営基本方針、企業体質改善方策およびその他経営上の重要な事項について審議を行っています。特に2025年度においては、新規事業化計画と重要な投資計画について審議いたしました。

執行役員会

代表取締役社長 大久保知彦を議長とし、執行役員16名で構成され、常勤監査役２名も出席しています。原則月２回開催され、経営に関する重要な事項について審議を行い、事業環境の変化を的確に捉えた迅速な判断に基づく業務執行を図っています。また、執行役員会の諮問機関であるサステナビリティ推進専門委員会によるサステナビリティ推進上の重要事案についての報告等を踏まえ、当社のサステナビリティ経営に関するサステナビリティマネジメントの計画、立案、進捗に対するモニタリングを行っています。

リスク・コンプライアンス委員会

総務人事本部長を委員長とし、原則月１回開催され、当社グループのコンプライアンスやリスクについて横断的に管理し、取締役会が適切なリスクテイクをする経営判断のサポート機能の役割を担っています。なお、常勤監査役２名も出席しています。

サステナビリティ推進専門委員会

サステナビリティ推進専門委員会は、執行役員会の諮問機関として、サステナビリティ推進に不可欠な専門的事案やサステナビリティ推進上の重要事案について検討する役割を担います。

社外取締役の選任理由

氏　名	選任理由
伊藤　潔	長年にわたり企業経営に携わっており、経営管理全般に豊富な実績と経験等を有しているためです。
杉山　涼子	環境・廃棄物問題の専門家であり、長年にわたり複数の上場企業の社外取締役も務めてこられ、サステナビリティに関する豊富な知識と経験を有しているためです。
倉島　薫	グローバルに事業展開を行う会社の現地法人社長等を歴任するなど、豊富な経験と経営者としての見識を有しているためです。
阿部　敦茂	長年にわたり企業経営に携わっており、グローバルに事業展開を行う会社の現地法人社長等を歴任するなど、豊富な経験と経営者としての見識を有しているためです。

コーポレート・ガバナンスの取り組み 2026年7月3日現在

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性の評価のため毎年取締役・監査役へアンケートを実施し、取締役会は当該アンケートの結果およびこれに対する独立社外取締役・社外監査役の意見を踏まえ分析・評価を行うこととしています。(コーポレートガバナンスガイドライン第26条)

直近の取締役会実効性評価の概要につきましては、当社コーポレート・ガバナンス報告書【補充原則4-11③取締役会全体の実効性の分析・評価】をご確認ください。

▶ https://www.co-jsp.co.jp/ir/upload_file/m005-m005_06/corporate_governance.pdf

取締役・監査役に対するトレーニング

当社は、取締役・監査役に対するトレーニング方針を定め、職務遂行に必要な知識の習得機会を継続的に提供することとしています。(コーポレートガバナンスガイドライン第28条)

●取締役・監査役に対するトレーニング方針

① 取締役・監査役が新たに就任する際は、役員の職務執行上必要な情報を外部の専門家による講義や研修などにより適宜提供する。就任後も経営課題や法改正に関する研修を継続的に実施する。
② 独立社外取締役・監査役が新たに就任する際は、当社の経営理念、企業文化への理解を促すとともに、主要な事業拠点の視察や事業内容の説明を実施する。就任後も経営課題等について適宜情報提供を行う。
③ 事業計画・年度予算方針については、年度方針会を毎期開催し全社的な情報共有の機会を設ける。

取締役・監査役に対する情報提供および支援体制

当社は、取締役・監査役がその役割・責務を実効的に果たすために必要な情報を入手できるための支援体制を整えることとしています。(コーポレートガバナンスガイドライン第27条)

① 取締役・監査役が、その職務を遂行するに必要と判断する情報については、取締役会事務局が必要に応じて情報を収集・提供するものとする。
② 監査役は、監査業務を補助すべき使用人の設置を求めることができることとし、当該使用人が監査業務の補助をする場合、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

役員報酬

取締役(非常勤取締役を除く)の報酬は、基本報酬および積立型退任時報酬によって構成されています。

基本報酬は固定報酬、短期業績連動報酬および役員持株会拠出報酬により構成されております。基本報酬のうち、固定報酬および役員持株会拠出報酬については、役職ごとの職責に応じて定められています。

また、非常勤取締役および監査役の報酬は、基本報酬である固定報酬によって構成されています。

各取締役の報酬については、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、当社役員報酬規程に従い、経営環境、経営状況、業績、財務状況、各人の貢献度等を総合的に勘案し、当事業年度の報酬額案を作成しております。代表取締役社長は作成した報酬額案を、代表取締役と社外取締役で構成され、筆頭社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会に諮問し、報酬諮問委員会は審議された報酬額案について代表取締役社長へ答申します。代表取締役社長は、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、各取締役の報酬額を決定しています。

各監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により、各人の貢献度を考慮し決定しています。

なお、業績連動報酬に関する事項は右記をご参照ください。

1 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容

業績連動報酬は、基本報酬のうちの短期業績連動報酬および中期業績連動報酬である積立型退任時報酬で構成されています。両報酬とも、取締役会で定められた業績指標(連結売上高・連結営業利益・連結営業利益率・親会社株主に帰属する当期純利益)を額の算定の基礎としています。

2 当該業績指標を選定した理由

当該各指標を選定した理由は、当該各指標が当社の成長性、収益性等を示す重要な経営の指標となっていることによるものです。

3 業績連動報酬等の額の算定方法

短期業績連動報酬は、取締役会で定められた上記業績指標の基準値に対し、対象期間における実績率により決定しています。また、積立型退任時報酬は、中期業績連動報酬として、事業年度末における当該連結中期経営計画期間中の業績指標の累計額について、前連結中期経営計画期間の同時期の業績指標に対する実績達成率を算出し決定しています。

2025年度の取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬			積立型退任時報酬	
		固定報酬	短期業績連動報酬	役員持株会拠出報酬		
取締役(社外取締役を除く)	263	191	24	15	33	8
監査役(社外監査役を除く)	14	14	–	–	–	1
社外役員	64	64	–	–	–	7

※役員ごとの連結報酬等の総額につきましては、その総額が1億円以上となる役員の該当はありませんでしたので記載を省略しています。

コーポレート・ガバナンスの取り組み 2026年7月3日現在

内部統制システム、リスク管理体制

●内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下の通り内部統制システムの整備に関する基本方針を定めています。なお本基本方針については、随時見直しを行い、より適切な内部統制システムの整備に努めます。

1. 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	(1)当社は、当社および当社子会社(以下、グループ会社といい、当社と併せて当社グループという)共通の「JSPグループ企業行動指針」および「JSPグループ行動規範」を定め、法令遵守および社会倫理遵守を企業活動の前提とし、社会的要請への適応を徹底する。
	(2)当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンスを横断的に統括することとし、同委員会を中心に当社グループの役職員への教育研修等を行う。
	(3)当社グループのコンプライアンスの状況については、監査役と内部監査部門が連携をとり監査を実施する。
	(4)法令上疑義のある行為については、当社グループの役職員が直接情報提供を行う手段として内部通報相談窓口を設置し、内容の調査、再発防止策を検討実施する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制	(1)文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。
	(2)取締役および監査役は、文書管理規程により常時これらの文書等を閲覧できる。
	(3)法令または証券取引所の規則等に情報の開示を定められている事項は、情報開示規程に基づき速やかに開示する。
3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	(1)当社グループのリスクを横断的に管理する組織としてリスク・コンプライアンス委員会がその任に当たるものとし、リスクの洗い出しおよび分析を行う。
	(2)同委員会を中心としてリスク管理に関する諸規程を整備し、当社グループにおけるリスク管理体制を強化する。
	(3)災害等の不測の事態については、危機管理担当部門が緊急時の対応について定めた規程やマニュアルに基づき対応する。
4. 当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	(1)当社の取締役会は、月1回開催を原則とし、経営の基本方針、法令で定められた事項およびその他経営に関する重要事項を決定する。また当社は、経営に関する重要事項に関して、代表取締役および常務執行役員以上の執行役員をもって構成される経営会議を開催し、事前審議を行う。
	(2)当社は、業務執行システムとして執行役員制および事業部門は事業本部制、コーポレート部門は本部制を採用し、執行権限と業績責任を委譲することにより業務執行の効率化を図る。
	(3)当社は、業務執行に関する重要な個別経営課題は、原則月2回開催される執行役員会において決定する。
	(4)当社は、連結ベースでの経営計画等を策定し、その実現に向け、グループ会社に対する経営管理および指導等を行う。
	(5)グループ会社は、原則として組織上各事業本部に所属し、業務執行も所属する事業本部の直接統括下に置く。
5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	(1)当社内部監査部門は、定期的にグループ会社の業務監査を実施し、業務の適正を確保する。
	(2)当社は、グループ会社に対し、経営上の重要事項について、当社における事前承認または当社への報告を義務付ける。
6. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項	(1)監査役は、必要に応じて監査業務を補助すべき使用人の設置を求めることができる。
	(2)監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役等の指揮命令を受けない。また、当該使用人の異動、評価および懲戒等については、監査役会と協議する。
7. 当社の監査役への報告に関する体制	(1)取締役および使用人は、法定の事項に加え当社グループに重大な影響を及ぼす事項、当社グループにおける内部監査の実施状況を監査役会に報告する。
	(2)監査役は、当社および各グループ会社の取締役会その他重要な会議に出席し、当社グループにおける経営上の重要事項に関する情報収集に努める。
	(3)内部通報相談窓口に寄せられた当社グループの役職員からの通報状況およびその内容は、リスク・コンプライアンス委員会より監査役会に報告する。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期)については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。
	(4)監査役に報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
8. その他当社の監査役の監査が実質的に行われることを確保するための体制	(1)監査役会は、各事業責任者等からの個別ヒアリングの機会を定期的に設ける。
	(2)監査役会は、代表取締役および監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
	(3)監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
9. 財務報告に係る信頼性を確保するための体制	当社グループは、財務報告に係る信頼性を確保するための体制を整備し、その仕組みを継続的に評価し、不備がある場合には直ちに是正・改善等を行う。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制	当社グループは、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

●少数株主の保護

三菱瓦斯化学株式会社およびその子会社(MGCグループ)との取引において、当社は支配株主を有しませんが、過去に親会社であった三菱瓦斯化学株式会社およびその子会社(MGCグループ)が当社議決権の47%超を保有するなど、一定の影響力を維持している状況を踏まえ、少数株主の利益を適切に保護し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るべく、取締役会の諮問機関であるガバナンス特別委員会を設置しています。

役員一覧



大久保 知彦
代表取締役社長

1985年 4月　三菱瓦斯化学株式会社入社
2016年 4月　同社執行役員天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長兼同カンパニー化成品事業部事業推進グループマネージャー
2018年11月　同社執行役員天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長
2019年 4月　同社常務執行役員LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント
2019年 6月　同社取締役常務執行役員LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント
2020年 4月　同社取締役常務執行役員LNG事業検討プロジェクトチーム担当、基礎化学品事業部門担当
2021年 4月　同社取締役
2021年 6月　当社代表取締役社長（現任）



小森 康
代表取締役 専務執行役員
経理財務本部長

2005年 1月　当社入社
2019年 6月　当社執行役員経理財務本部長兼経理部長
2021年 6月　当社取締役執行役員経理財務本部長兼経理部長
2023年 6月　当社取締役常務執行役員経理財務本部長兼経理部長
2024年 6月　当社代表取締役常務執行役員経理財務本部長
2026年 4月　当社代表取締役専務執行役員経理財務本部長（現任）



竹村 洋介
取締役 専務執行役員
総務人事本部長

1990年 1月　当社入社
2019年 6月　当社執行役員総務人事本部総務部長
2023年 6月　当社執行役員総務人事本部長兼総務部長
2024年 4月　当社常務執行役員総務人事本部長
2024年 6月　当社取締役常務執行役員総務人事本部長
2026年 4月　当社取締役専務執行役員総務人事本部長（現任）



島 義和
取締役 常務執行役員
サプライチェーン統括本部長

1988年 4月　三菱瓦斯化学株式会社入社
2020年 4月　同社執行役員、研究統括部門研究推進部長
2021年 4月　同社特任理事
2021年 6月　当社取締役執行役員研究開発本部管掌
2023年 6月　当社取締役常務執行役員研究開発本部管掌、新事業開発本部管掌
2024年 4月　当社取締役常務執行役員研究開発本部管掌、新事業開発本部長
2026年 4月　当社取締役常務執行役員サプライチェーン統括本部長（現任）



木浦 智之
取締役 常務執行役員
情報システム部担当、内部監査部担当

1986年 4月　三菱瓦斯化学株式会社入社
2020年 4月　同社執行役員財務経理部長、財務経理部財務グループマネージャー
2021年 4月　同社執行役員財務経理担当、財務経理部長、財務経理部財務グループマネージャー
2023年 4月　同社特任理事、当社顧問
2023年 6月　当社取締役常務執行役員社長補佐、経営企画本部管掌
2024年 4月　当社取締役常務執行役員経営企画本部管掌、内部監査部担当
2025年 4月　当社取締役常務執行役員情報システム部担当、内部監査部担当（現任）



半根 隆巳
取締役 常務執行役員
押出事業本部長

1989年 4月　当社入社
2023年 6月　当社執行役員建築土木資材事業部長
2024年 4月　当社執行役員押出事業本部長兼建築土木資材事業部長
2024年 6月　当社取締役執行役員押出事業本部長兼建築土木資材事業部長
2026年 4月　当社取締役常務執行役員押出事業本部長（現任）



中嶋 一浩
取締役 常務執行役員
経営企画本部長

2003年 7月　当社入社
2021年 6月　当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長兼広報IR室長、情報システム部担当
2024年 4月　当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長
2025年 4月　当社常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長
2026年 6月　当社取締役常務執行役員経営企画本部長（現任）



及川 政春
取締役 常務執行役員
ビーズ事業本部長

1990年 4月　当社入社
2023年 6月　当社執行役員グローバル事業本部副本部長兼事業統括部長兼JSP Plastics（Shanghai）Co.,LTD.（中国）董事長兼JSP Advanced Materials（Wuxi）Co.,LTD.（中国）董事長兼JSP Advanced Materials（Dongguan）Co.,LTD.（中国）董事長兼JSP Advanced Materials（Wuhan）Co.,LTD.（中国）董事長
2024年 4月　当社執行役員グローバル事業部長兼事業統括部長
2025年 4月　当社執行役員ビーズ事業本部副本部長兼グローバル事業部長兼事業統括部長
2026年 4月　当社常務執行役員ビーズ事業本部長
2026年 6月　当社取締役常務執行役員ビーズ事業本部長（現任）

役員一覧



伊藤 潔

取締役（社外）

1979年 4月 栗田工業株式会社入社
2007年 6月 同社管理本部人事・法務統括執行役員兼人事厚生部長
2009年 6月 同社取締役管理本部長
2013年 6月 同社常務取締役経営企画室長
2016年 4月 同社常務取締役管理本部長
2018年 4月 同社代表取締役専務経営企画本部長
2019年 4月 同社代表取締役専務経営管理本部長
2022年 6月 当社社外取締役（現任）



杉山 涼子

取締役（社外）

1996年 5月 株式会社杉山・栗原環境事務所 設立 代表取締役
2007年 8月 同社取締役（現任）
2010年 4月 富士常葉大学（現 常葉大学） 社会環境学部教授
2015年 6月 株式会社UACJ社外取締役
2016年 1月 一般財団法人岐阜杉山記念財団（現 公益財団法人岐阜杉山記念財団）理事長（現任）
2016年 6月 レシップホールディングス株式会社社外取締役監査等委員
2017年 6月 栗田工業株式会社社外取締役
2018年12月 株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役（現任）
2019年12月 株式会社岐阜放送取締役会長
2023年 6月 当社社外取締役（現任）
2024年 6月 佐藤商事株式会社社外取締役 監査等委員（現任）
2025年 6月 東急株式会社社外取締役（現任）
2025年12月 株式会社岐阜放送取締役（現任）



倉島 薫

取締役（社外）

1984年 4月 味の素株式会社入社
2011年 7月 ペルー味の素社取締役社長
2013年 7月 インドネシア味の素社取締役社長
2015年 6月 味の素株式会社執行役員
2016年 6月 同社常務執行役員
2019年 6月 同社専務執行役員、同社食品事業本部長
2019年 9月 東海澱粉株式会社社外取締役
2020年 6月 株式会社J-オイルミルズ社外取締役
2021年 4月 味の素株式会社グローバルコーポレート本部長、コーポレートサービス本部長
2021年 6月 同社取締役、同社執行役専務
2022年 4月 同社執行役
2022年 6月 公益財団法人味の素ファンデーション理事長
2023年 6月 日本うま味調味料協会会長
2023年 9月 株式会社物語コーポレーション社外取締役（現任）
2024年 6月 当社社外取締役（現任）
2025年 9月 株式会社キングジム社外取締役（現任）



阿部 敦茂

取締役（社外）

1985年 4月 株式会社アマダメトレックス（現 株式会社アマダ）入社
2009年 6月 同社取締役執行役員総務・人事部門長
2012年 6月 同社取締役常務執行役員 総務・人事本部長
2015年 4月 同社専務取締役経営管理本部長
2015年10月 同社専務取締役財務本部長 兼グローバル人事担当 株式会社アマダエンジニアリング（現 株式会社アマダ） 代表取締役社長
2017年 4月 株式会社アマダホールディングス（現 株式会社アマダ） 専務取締役人事管掌
2018年 1月 アマダ・ヨーロッパ・エス・エー 取締役社長
2019年10月 株式会社アマダミヤチ（現 株式会社アマダ）顧問事業改革プロジェクトリーダー
2020年 4月 同社社長兼経営管理部門長
2026年 6月 当社社外取締役（現任）



澤田 芳明

監査役（常勤・社外）

1985年 4月 日本生命保険相互会社入社
2006年 3月 同社山形支社支社長
2009年 3月 同社契約部部長
2012年 3月 同社金融法人第一部部長
2014年 3月 同社岡山支社支社長
2016年 3月 同社関連事業部担当部長兼監査役室
2016年 6月 当社社外監査役（現任）



金田 仁

監査役（常勤・社外）

1982年 4月 東京電機株式会社（現 東芝テック株式会社）入社
2010年 6月 東芝ヒューマンアセットサービス株式会社（現 TTヒューマンアセットサービス株式会社）取締役企画室長
2011年 6月 同社代表取締役社長
2014年 6月 東芝テック株式会社総務部長
2016年 7月 同社執行役員
2018年 6月 同社取締役執行役員法務担当総務部長
2019年 6月 同社取締役常務執行役員
2026年 6月 当社社外監査役（現任）



川上 善行

監査役（非常勤・社外）

1998年 4月 国土交通省入省
2003年 6月 米国ニューヨーク州弁護士登録
2010年12月 弁護士登録 田辺総合法律事務所入所
2021年 1月 同事務所パートナー（現任）
2023年 6月 当社社外監査役（現任）



野口 真有美

監査役（非常勤・社外）

1991年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
1993年 3月 シティバンク、エヌ・エイ 在日法人入社
1998年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社
2003年 4月 公認会計士登録
2008年 4月 野口公認会計士事務所 所長（現任）
2012年11月 税理士登録
2014年11月 株式会社PhoneAppli 社外監査役
2015年 4月 内閣府独立行政法人国立公文書館監事（現任）
2018年 3月 日本フェンオール株式会社 社外取締役
2021年 6月 株式会社横浜フィナンシャルグループ社外取締役監査等委員（旧 コンコルディア・フィナンシャルグループ社外監査役）（現任）
2022年10月 株式会社脱炭素化支援機構 社外監査役（現任）
2024年 6月 当社社外監査役（現任）
2025年 6月 西華産業株式会社 社外取締役（現任）

社外取締役メッセージ

伊藤 潔



1 最も評価している点と、最も課題だと感じている点を率直にお聞かせください。

最も評価している点は、2つあります。1つ目は樹脂を発泡させる技術力が世界的に見て優れている点です。これは、顧客や社会から求められる新しい課題解決の要求に真っ先に応え、新しい付加価値の高い製品市場を作っていく力を持っていることを意味するからです。

2つ目は、同業の中で、最も多くの国に進出し、数多くの顧客に多様な製品を供給している点です。特に成長市場である海外市場においては高いシェアを持っています。多様な顧客にパートナーとして製品を供給することは、事業継続性の面で、大変重要なことだと思います。

最も課題と感じている点は、収益性の高いビジネスモデルを多く持てていない点です。発泡樹脂の製造メーカーはどこも収益性が高くありません。大変難しいことではありますが、コスト競争から脱するビジネスモデルをできるだけ多く地道につくりあげなければなりません。

2 不透明な事業環境が続く中、取締役会ではどのような議論が重要だと感じていますか。

取締役会の議論として重要だと考えるのは、次の三つです。1つ目は、中期経営計画における重要施策および重要投資案件についてのPDCAの議論です。これらの点については現在の取締役会でも報告・議論はされていますが、取締役一人ひとりが議論の質をさらに高めていく不断の努力が必要だと思います。2つ目は、収益性の高いビジネスモデルをどのようにつくっていくかについての議論です。もちろんこの議論は取締役会だけの議論ではなく、社内外の知恵を広く集めてつくりあげていくものだと思いますが、最終意思決定機関としての取締役会が積極的に関わっていく事項だと考えます。3つ目は、企業体質の強化に関わる事項についての議論です。企業体質の本質は、ビジネスを行う上でどのようなことが望ましいか、または望ましくないかについての役員および従業員の考え方の集積（その組織としての常識）です。会社の基準、仕組み、役員および従業員の日々の行動として表れます。取締役会での議論は、コンプライアンス体制やリスク管理体制、財務規律や人材の確保・育成・活用など、また内部通報制度やマネジメントレベルの問題を含む組織としての風通しの良さなどの風土的問題に関するものとしてテーマ的に取り上げられ議論されることになります。テーマとしては多様ですが、議論は「今のあり方が、真に顧客のためになっているのか、従業員のためになっているのか」という視点から見直されるべきではないかと考えています。

3 取締役会の実効性や経営議論について、現在さらに改善が必要だと感じているテーマはありますか。また、社外取締役として今後どのような役割を果たしていきたいとお考えでしょうか。

取締役会の実効性については、現状確保できていると思っています。さらにということで上記 2 に記載した事項についての取り組みを強化してはどうかと考えています。社外取締役として、私自身もこの議論に積極的に参加し、活発な議論を通してより納得性の高い成果を得られるよう貢献したいと考えています。

4 今後さらに企業価値を高めていくために、必要だと感じることをお聞かせください。

常に競争優位性のある（収益性の高い）ビジネスモデルをつくり出そうという企業風土と、それを実現し他社が簡単に真似できない企業体質的なものを整備することだと思います。当然その中には、スピードの速さも入ります。

杉山 涼子



1 最も評価している点と、最も課題だと感じている点を率直にお聞かせください。

当社の最大の強みは、長年培ってきた発泡技術という専門性と、それを多様な産業のニーズへ応用する現場の展開力や品質の高さです。軽量化、断熱性、省資源化といった社会課題に対し、当社の技術は非常に高い優位性を持っています。また、グローバル市場においても堅実に事業基盤を築き、安定した成長を遂げている点も高く評価しています。

一方で課題は、「技術の強み」を資本市場や社会に十分伝えきれていない点と考えます。環境規制や資源制約への対応が世界的に急務となる中、当社が社会にどのような価値を提供する企業なのか、より明確なメッセージが必要だと感じています。

2 不透明な事業環境が続く中、取締役会ではどのような議論が重要だと感じていますか。

原材料価格の高騰、地政学リスク、環境規制など、企業経営を取り巻く不確実性は一段と高まっています。その中で重要なのは、短期業績にとどまらず、「5年後、10年後に当社がどのような存在であるべきか、どうありたいか」を軸に議論することだと考えます。

特に、脱炭素やサーキュラーエコノミーへの対応、人的資本経営、そして資本効率の向上は、経営の根幹に関わるテーマです。過去の延長線上で考えるのではなく、絶え間ない変化を前提とした議論が必要不可欠です。

また、欧州子会社によるM&Aなど、グローバルサプライヤーとしての基盤強化が進んでいますが、これら投資案件の進捗やリスクを適切にモニタリングし、実効性のあるガバナンスのあり方について、より深化した議論が求められています。

3 取締役会の実効性や経営議論について、現在さらに改善が必要だと感じているテーマはありますか。また、社外取締役として今後どのような役割を果たしていきたいとお考えでしょうか。

取締役会の実効性は着実に向上していると認識していますが、今後は人的資本、多様性、サステナビリティといった非財務情報を、経営戦略にどう統合し、企業価値向上に結びつけるかが、さらに重要なテーマになると考えます。

気候変動対応、サプライチェーン上の人権配慮、プラスチック環境問題などのESG課題が、経営リスクかつ機会として顕在化するスピードは速まっています。特に当社は、プラスチック産業の中で「環境貢献企業としてのポジショニング」を市場に対して定量的に可視化して、実証していくための議論を深める余地があると感じています。

社外取締役として、「社会からどう見えるか」「将来世代に対して持続可能な選択か」という外部からの視点で、長期的な企業価値向上につながる議論に貢献したいと考えます。

4 今後さらに企業価値を高めていくために、必要だと感じることをお聞かせください。

今後は、「良い製品を提供する企業」から、「持続可能な社会課題の解決に不可欠な企業」への進化が重要です。当社の技術は、軽量化、省エネルギー、輸送効率化、資源使用量の削減など、持続可能な社会に直結しています。その社会的価値を、顧客だけでなくあらゆるステークホルダーに、より戦略的に発信していくことが求められます。

同時に、変化を恐れず挑戦する企業文化の醸成も重要です。成熟産業に見える分野であっても、視点を変えれば新たな成長機会は存在するはずです。当社らしい堅実さを強みとしつつも、次の時代を見据えた変革への挑戦を期待しています。

社外取締役メッセージ



1 最も評価している点と、最も課題だと感じている点を率直にお聞かせください。

当社が高く評価されている点は、発泡樹脂素材の高い技術力を世界中のさまざまな業界に展開していることだと思います。ただ、私は当社の強みはそれを支えている国内外のグループ会社も含めたマネジメント層や従業員の皆さんの、会社や事業に対する愛着と目標に対する執着心であるのではと感じています。社員の皆さんからは、一人ひとりが自社製品やそれを支える技術に誇りを持ち、仕事に情熱を持って取り組んでいることがひしひしと伝わってきます。

一方で、組織の縦割り風土が良い意味でも悪い意味でも強く、部門間、国内外の関係会社間の連携によるシナジーが生まれにくいのでは、とも推察されます。発泡樹脂素材の多様な可能性を踏まえると、組織や国内外の連携がさらに進めば、さまざまな有益な製品がもっと生まれ、収益力の強化につながるはずであると確信しています。

2 不透明な事業環境が続く中、取締役会ではどのような議論が重要だと感じていますか。

取締役会の実効性評価において、取締役会の一番の課題は「戦略・大きな方向性の審議の拡充」であり、中長期的な経営課題・事業ポートフォリオに関する審議の深化が取締役会の取り組むべき課題であることが全員の意見として共有されました。個別案件によほどの問題がない限り、取締役会では、長期視点で当社のあるべき姿を描き、どのような道筋でそれを成し遂げるのかを十分に時間をかけ、もっと深く論じるべきです。

3 取締役会の実効性や経営議論について、現在さらに改善が必要だと感じているテーマはありますか。また、社外取締役として今後どのような役割を果たしていきたいとお考えでしょうか。

当社が踏み込んで議論をしなくてはいけないのが、人材育成についてだと考えます。

当社は事業分野別に研究、生産、販売、コーポレートなど必要な教育・研修の機会は設けられていると思います。また、幹部クラスの育成にも取り組みを始めています。しかし、取締役会で体系的な人材育成についての説明や議論はあまり行われていないと感じています。社外取締役は、これまでおのおのの分野で人材育成に取り組んできています。執行の方々と議論を重ね、社員の方々の成長に貢献できるのではと思います。

4 今後さらに企業価値を高めていくために、必要だと感じることをお聞かせください。

当社の海外事業は、まだまだ大きく成長する機会があり、それを生かすために日本と海外法人、海外法人同士のシナジーをどう生み出すかをより本格的に考えるべきだと思っています。

当社の海外法人は買収や合併等でグループの仲間入りをし、それぞれの生い立ちや強み、事業内容、組織風土が異なることは承知していますが、そのことはむしろお互いにシナジーを生み出し当社の強みとなるはずです。そのためには、国内外の人材交流の機会（特に海外法人の基幹人材）を積極的につくり、当社がグループ全体で何を目指すのかを共有化し、各国の基幹人材には、自国だけでなく自分は世界のJSPグループをリードする一員なのだという自覚を今以上に強く持ってもらうことだと考えます。

新任社外取締役就任メッセージ



1 このたびJSPの社外取締役に就任された理由と、外部から見たJSPの印象をお聞かせください。

このたびJSPの社外取締役を拝命したのは、前職において国内市場で高いシェアを有する製造業の経営に携わった経験を、グローバル展開を進めるJSPの発展に生かせると考えたためです。業種は異なるものの、製造業としての事業運営や人材マネジメントに関する知見は共通する部分が多く、私自身、異業種での経験も有していることから、新たな環境に対する不安はありませんでした。

外部から見たJSPは、市場シェアの高さに加え、海外事業の積極的な展開が印象的であり、成長志向の強い企業であると感じています。また、「風通しの良い社風」を重視されている点にも強い関心を持っています。人材は企業にとって最も重要な資源の一つであり、その生かし方は私自身の研究テーマでもあります。こうした企業風土の中でどのような人事制度が機能しているのか、深く理解したいと考えています。さらに、私は過去に、形式的なガバナンスでは企業経営を守りきれない場面を目の当たりにしてきました。その経験から、社外取締役として外部から監督するだけでなく、自らガバナンスの実効性を高める役割を果たしたいと考え、就任を決意いたしました。

2 グローバル企業の経営に携わってこられたご経験から、JSPの強みや企業価値を高めるために重要だと感じることは何でしょうか。

JSPの製品は市場ごとに特性が異なると伺っています。しかし、本社は多様な市場を統括し、全体最適の観点から意思決定を行う必要があります。その際に重要となるのは、現地経営陣と本社経営陣の間に、単なるコミュニケーションを超えた信頼関係を構築することです。前職では海外売上比率が6割を占めており、現地法人の責任者との関係構築に最も力を注いできました。現地の自律性を尊重しつつ、重要な局面では本社が方向性を示すという「任せているようで任せきらない」バランスが、グローバル企業の競争力を左右します。JSPにおいても、この関係性の質が企業価値向上の鍵になると考えています。

3 社外取締役として、今後どのような視点でJSPの経営に貢献していきたいとお考えですか。

第一に、海外事業の意思決定に対する本社の関与のあり方を重視したいと考えています。設備投資は一定規模を伴うため、投資回収の妥当性を議論する過程で、経営陣の判断軸や事業観を把握し、本社の役割が最適化されているかを検証していきたいと考えています。

第二に、すでに改定された人事制度が、社員の就業意欲や能力発揮につながっているかを確認し、必要に応じて改善の提案を行いたいと考えています。人材の活躍は企業の持続的成長に不可欠であり、制度が実態に即して機能しているかを見極めることが重要です。

これら2つの視点を軸に、JSPのさらなる成長と企業価値向上に貢献してまいります。

株式情報／会社情報 2026年3月31日現在

上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
証券コード	7942
単元株式数	100株
発行可能株式総数	46,000,000株
発行済株式の総数	26,207,073株 （自己株式19株を含む）
事業年度	4月1日から3月31日まで
株主数	37,014名

所有者別の株式保有比率

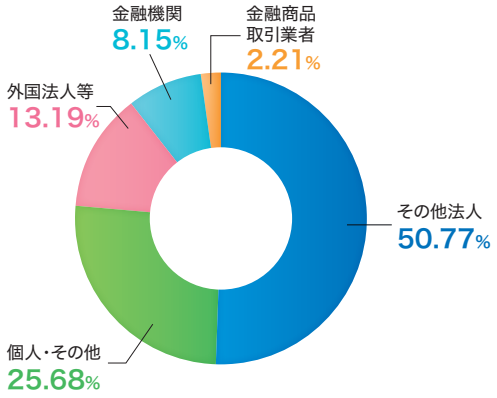

株主優待の内容

株主の皆さまへの公平な利益還元のあり方について慎重に検討し、さらに多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、2026年3月31日を基準日とする株主優待より、株主優待制度の内容を一部変更いたしました。

※詳しくはウェブサイトをご覧ください。 ▶ https://www.co-jsp.co.jp/ir/stock_bond/stock_bond_03.html

基準日	株式保有数	期間	優待内容	発送時期
3月31日	1単元（100株）以上を保有されている株主さま	継続保有期間 1年以上3年未満	社会貢献寄附金付クオカード 1,000円相当	6月上旬頃 株主総会招集通知等に同封
		継続保有期間 3年以上	社会貢献寄附金付クオカード 3,000円相当	

※「継続保有期間1年以上」とは、毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿において、同一の株主番号で1単元（100株）以上の保有が3回以上連続して記録されている場合を指します。
※「継続保有期間3年以上」とは、毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿において、同一の株主番号で1単元（100株）以上の保有が7回以上連続して記録されている場合を指します。
※クオカードは社会貢献寄附金付ですが、株主さまには額面全額ご使用いただけます。

大株主

氏名または名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱瓦斯化学株式会社	12,420	47.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,476	5.63
ＪＳＰ取引先持株会	1,273	4.86
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店）	300	1.14
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	294	1.12
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS ZENNOR JAPAN EQUITY INCOME FUND（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	266	1.01
ＪＳＰ従業員持株会	253	0.96
GOLDMAN SACHS BANK EUROPE SE （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	250	0.95
日本生命保険相互会社	241	0.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	226	0.86

発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）は自己株式19株を控除して計算しております。

株主数推移

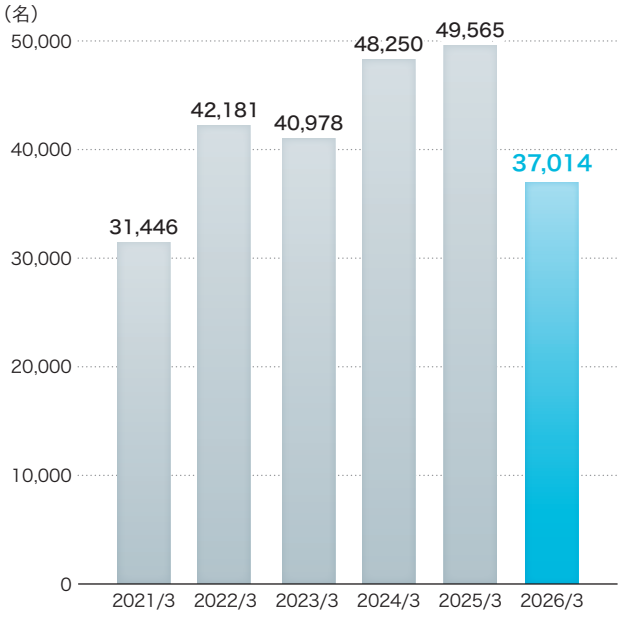

会社概要

●本社所在地
東京都千代田区丸の内三丁目4番2号 新日石ビル

●代表取締役社長
大久保 知彦

●設立
1962（昭和37）年1月

●資本金
101億28百万円

●決算期
3月31日

●IRお問い合わせ
経営企画部 広報IRグループ
TEL：03-6212-6306

●従業員数
3,096名（連結）

●連結子会社
36社

グローバルネットワーク／国内ネットワーク 2026年3月31日現在

グローバルネットワーク

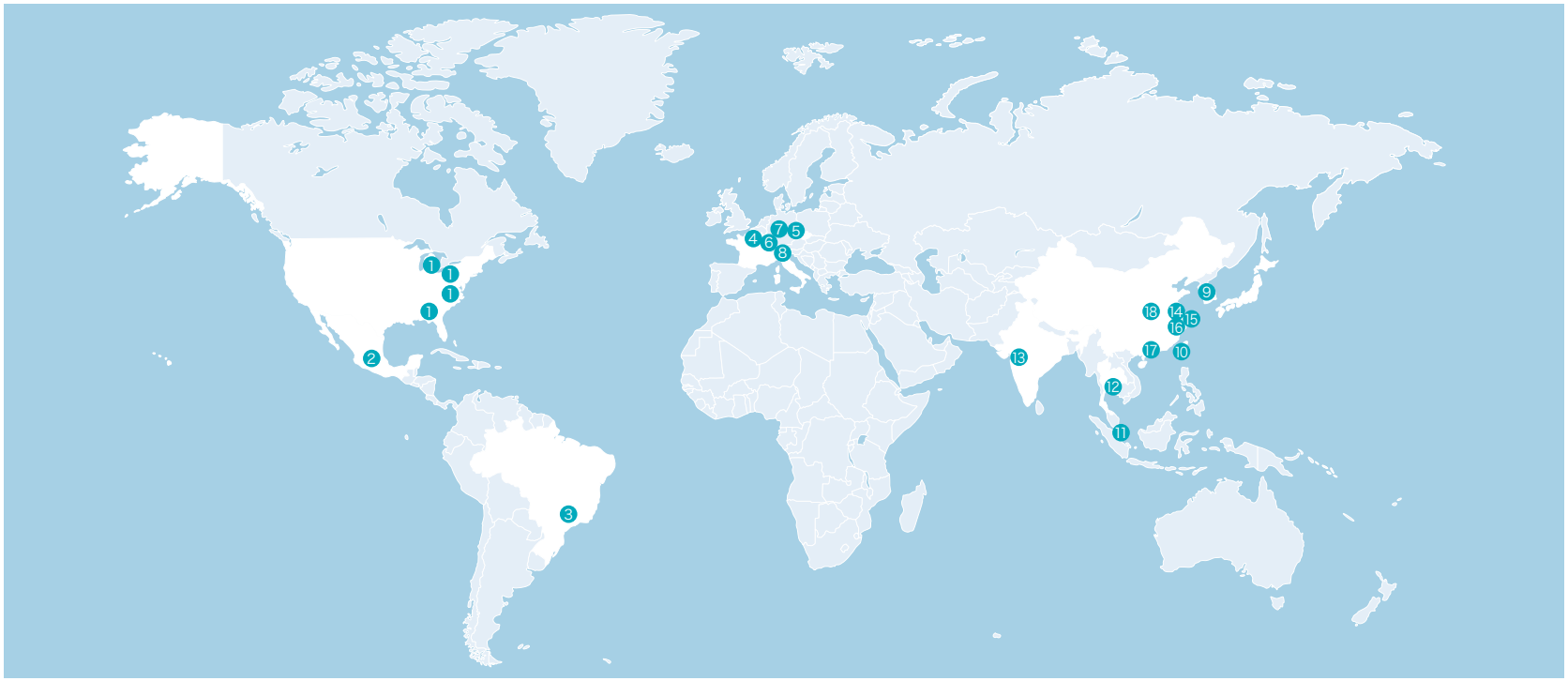

北米

米国
1 JSP International Group LTD.

メキシコ
2 JSP International de Mexico S.A. de C.V.

南米

ブラジル
3 JSP Brasil Industria de Plasticos LTDA.

欧州

フランス
4 JSP International S.A.R.L.

チェコ
5 JSP International s.r.o.

ドイツ
6 JSP Injection Moulding Solutions GmbH
7 GENERAL INDUSTRIES DEUTSCHLAND GmbH【持分法適用関連会社】

イタリア
8 JSP Injection Moulding Solutions S.r.l.

アジア

韓国
9 KOSPA 株式会社

台湾
10 台寶樹脂化工股份有限公司

シンガポール
11 JSP Foam Products PTE. LTD.

タイ
12 JSP Foam Products(Thailand)Co., LTD.

インド
13 JSP Foam India Pvt. Ltd.

中国
14 杰斯比高新材料(無錫)有限公司
15 杰斯比塑料(上海)有限公司
16 杰斯比圣和科材料科技(昆山)有限公司
17 杰斯比高新材料(東莞)有限公司
18 杰斯比高新材料(武漢)有限公司

国内事業所

本社
札幌営業所
仙台営業所
名古屋営業所
大阪営業所
福岡営業所
北海道工場
鹿沼第一工場
鹿沼第二工場
鹿沼第三工場
鹿沼ミラフォーム工場
鹿島工場
四日市第一工場
四日市第二工場
関西工場
北九州工場
九州工場
研究開発本部
四日市第一工場
(工場内研究施設)
鹿沼物流センター
再資源センター

国内グループ会社

株式会社JSPパッケージング
株式会社KP
株式会社ミラックス
JSPモールディング株式会社
三昌フォームテック株式会社
北菱イーピーエス株式会社
本州油化株式会社
NK化成株式会社
セイホクパッケージ株式会社
山陰化成工業株式会社
【持分法適用関連会社】